

令和3年度足立区地域包括ケアシステム推進会議
第1回認知症ケア推進部会

日 時 令和4年1月24日(月)
午前10時～正午
実施方法 オンライン開催
議 長 栗 田 部 会 長

次 第

開会挨拶

1 部会検討事項の確認

資料1

2 報告事項

- (1) 足立区認知症初期集中支援チーム検討委員会
認知症初期集中支援チーム事業実績報告

資料2

- (2) 認知症ケア推進部会

認知症関連事業の実施状況

資料3、4

3 検討事項

令和4年度からの認知症早期発見、早期対応の仕組みについて

資料5、6、7

4 事務連絡

令和3年度 足立区地域包括ケアシステム推進会議

認知症ケア推進部会 名簿

令和4年1月5日現在

※ 敬称略、順不同

番号	役職	氏 名	フリガナ	選出団体名	所属における役職 等	備考
1	部会長	栗田 主一	アヲタ シュイチ	学識経験者	東京都健康長寿医療センター研究所 副所長	
2	副部会長	永田 久美子	ナガタ クミコ	学識経験者	認知症介護研究・研修東京センター 副センター長	
3	委員	久松 正美	ヒサマツ マサミ	足立区医師会	理事	
4	委員	小島 直樹	コジマ ナオキ	足立区高齢者福祉施設 連絡協議会	会長	
5	委員	尾上 太	オノウエ タイ	介護老人保健施設	千寿の郷 事務長	
6	委員	松井 敏史	マツイ トシフミ	認知症疾患医療センター	センター長	
7	委員	山崎 良雄	ヤマザキ ヨシオ	足立区町会・自治会連合会	常任理事	

令和 3 年度 地域包括ケアシステム推進会議部会について

部会名	医療・介護連携推進部会	介護予防・日常生活支援総合事業推進部会	認知症ケア推進部会	高齢者の住まいの事業推進部会	地域包括支援センター運営協議部会
現 状	○令和2年度はコロナ禍により多職種連携研修及びスキルアップ研修は中止した。代わりに各専門職団体や地域の医療・介護連携の取組事例等の紹介冊子を作成・配付し、相互理解の促進を図った。 ○ICTを活用した医療・介護関係者の情報連携促進のために、運用ルールなどを定め、メディカルケアステーション（MCS）の活用について医療・介護関係団体に通知・依頼した。 ○（仮称）江北健康づくりセンター（着工未定）内に、（仮称）医療・介護連携センターを開設予定。	○地域のサロンや居場所を支援する1層生活支援コーディネーターは5ブロックに1人ずつ配置済み（社協へ委託）。 ○令和2年度から各センターに2層の役割として、生活支援コーディネーター機能を配置した。 ○第2層協議体の定義を検討し、協議体の運営を始めた。 ○地域包括支援センター業務の見直しにより、各センターで実施していた介護予防教室を令和2年度から外部委託した。 ○第8期介護保険計画改定に伴い、3年に一度の総合事業サービス単価改定を行った（令和3年6月以降適用）。	○国が閣議決定した認知症対策大綱では、共生と予防を柱として掲げている。 ○共生に向け、より認知症の方本人の意思を反映した地域での取組みを国は目指している。 ○認知症の理解を促進するため、認知症サポーター養成講座を実施している。 ○介護予防チェックリストにより、早期に医療・介護に結び付くようセンター職員が訪問支援を行っている。	○足立区の「地域包括ケアシステムビジョン」では、構成要素の3つのうちの1つとして「住まい」を掲げている。 ○令和2年12月、高齢者等の住宅確保の課題について検討するため「居住支援協議会」を設置。 ○令和3年4月、区、不動産団体2協会及び家賃債務保証会社3社の6者で「居住支援の連携協定」を締結し「あだちお部屋さがしサポート事業」を開始。	○部会の役割 地域包括支援センターが実施する業務の評価を行い、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指す役割が求められている。 ○事業評価の方法 部会の中から、評価委員を選定し、センターが作成した「事業計画書兼報告書」及び他資料を参考にしながら、センターを訪問し、ヒアリングと実態確認を行う。
課題と検討事項	○多職種連携研修の各ブロック内での開催及び将来の自主開催化。 ○メディカルケアステーション（MCS）の利用促進。 ○（仮称）医療・介護連携センターの機能の検討。 ○在宅療養についての、区民への普及啓発。	○地域の高齢者の居場所を増やすために、こういった取組みが必要か。 ○1層・2層のコーディネーターは地域で活動する団体などの地域資源に対して、具体的にどう関わっていくべきか。 ○自主グループやサロンは、どのような関わりを求めているのか。 ○コロナ禍での社会参加のあり方。 ○新たな生活支援サービスの検討。	○今後増えていく認知症の方を地域で支えるために、どんな人材やサービスが必要か。 ○例えば、認知症の方に寄添うための人材（仮称：サポートワーカー）の制度をつくった場合、生活のどの部分への支援が必要・有効なのか。 ○「地域で支える」ということを区民に普及・啓発するためにどのような方法が有効か。	○高齢者の住まいに関する以下の課題について、居住支援協議会と合同で検討していくことを予定している。 ・お部屋さがしサポート事業の進捗評価について ・賃借人が亡くなった際の家財処分について	○次に掲げる事項を所掌し、協議・報告する。 1 地域包括支援センターの設置等に関すること 2 地域包括支援センターの行う業務の方針に関すること 3 地域包括支援センターの運営に関すること 4 地域包括支援センターの職員の確保に関すること 5 その他地域包括ケアに関すること

認知症初期集中支援事業について

- 開始時期 平成29年4月～
- チームの設置
区内25ヶ所すべての地域包括支援センター
- コンセプト
すぐにチーム編成
すぐに訪問

- 特徴①

認知症サポート医を、足立区医師会の協力のもと
ブロック単位(区内5ブロック)に配置

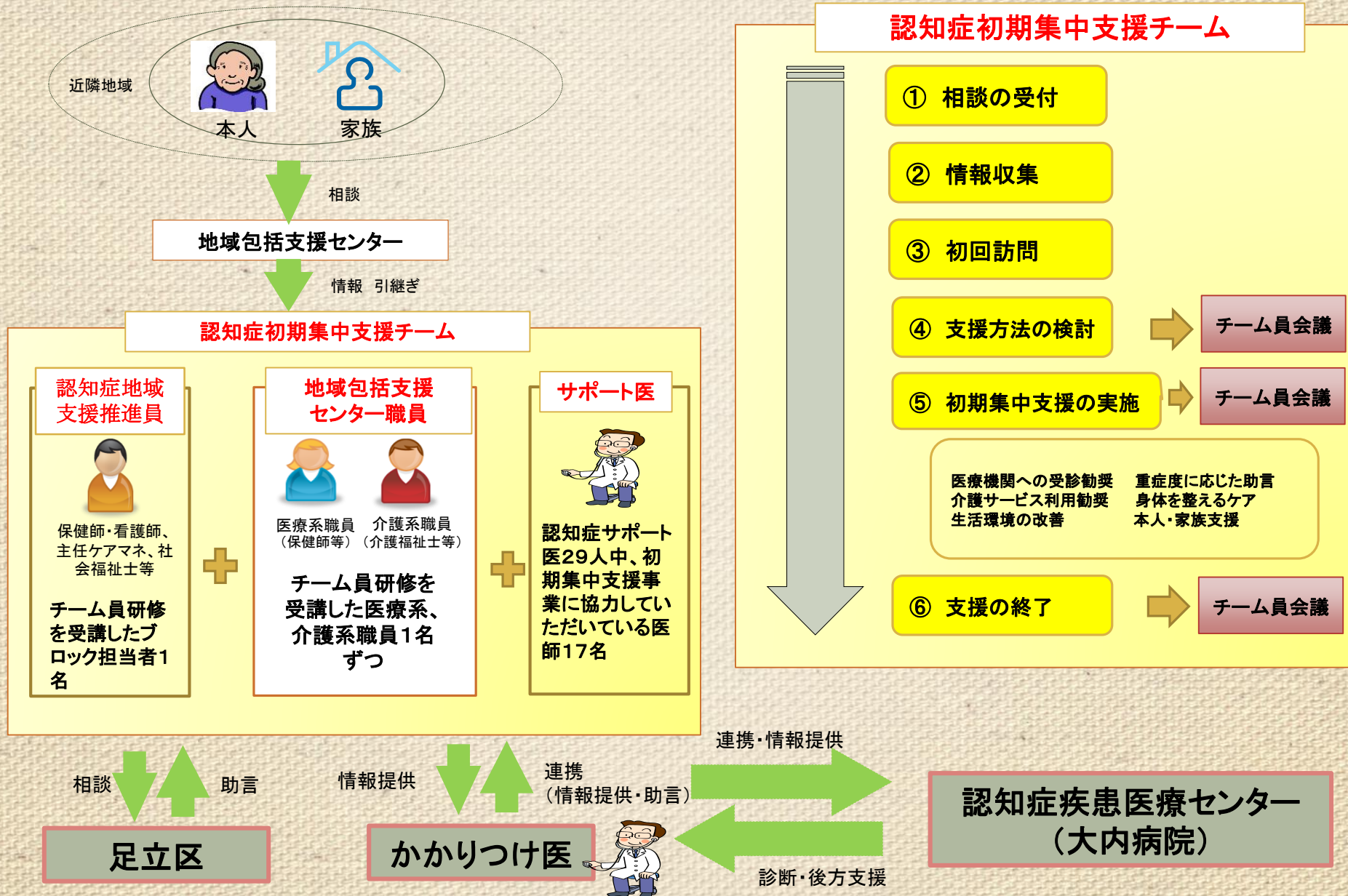
- 特徴②

ブロック内の地域包括支援センターが初期集中支援
チームの関わりが必要と判断した時に、ブロック対応
のサポート医1名とチームを編成

- 特徴③ コメディカルの要件

認知症初期集中支援チーム員研修を受講したブロック
担当認知症地域支援推進員と地域包括支援センター
職員

足立区認知症初期集中支援事業の流れ



令和2年度実施状況

実施件数 3件

	事例1	事例2	事例3
性別	女性	男性	女性
年代	80代	80代	80代
家族構成	夫婦のみ世帯	夫婦のみ世帯	単身
導入の きっかけ	行動・心理症状 受診拒否	受診拒否(もの忘れ相談後)	未受診 キーパーソン不在
介護度	未申請	未申請	未申請
支援期間	2ヶ月	6ヶ月	2ヶ月
	医療機関受診 身体疾患治療	医療機関受診	医療機関受診 福祉用具利用 小規模多機能利用

足立区の認知症への取組み体系図

認知症への理解促進・啓発

高齢

全世代

若年

知って安心認知症（パンフレット）
認知症への気づきの働きかけ、高齢者対象【H26～】

あだち脳活フェスタ（イベント）
認知症を知り、早期発見の大切さを啓発、全世代対象【H30～】

認知症なびあだち（認知症ケアパス）
足立区の認知症への取り組みを周知、全世代対象【H30～】

若年性認知症チラシ
若年性認知症への気づきの働きかけ、65歳未満対象【H29～】

認知症の方・家族への支援

重↑
ケアの仕組み
↓軽

認知症ケアプログラム（都事業）
科学的ツールとチームの統一的ケアにより症状を軽減【H30～】

認知症アウトリーチ
専門チームの訪問による適切な医療・介護へのつなぎ【H25～】

初期集中支援
医師・推進員の訪問による適切な医療・介護へのつなぎ【H29～】

仕
組
え
み
る

若年性認知症 本人・家族の会
交流・情報交換のサロン【H28～】

認知症高齢者家族やすらぎ支援員
家族に代わり一時見守【H15～】

認知症サポーター養成講座
基礎的知識や対応方法を習得【H19～】

見
守
る
仕
組
み

権利擁護・成年後見制度
高齢者虐待対応【H18～】
後見人育成、後見制度周知【H17～】

徘徊高齢者位置検索システム助成
認知症徘徊高齢者の位置検索システム費の一部助成【H20～】

緊急通報システム設置
緊急時、警備会社への通報システム費の一部助成【H18～】

高齢者見守りキーホルダー支給
身元情報とリンクしたナンバー入りキーホルダーの交付【H27～】

認知症カフェ（25 包括、高齢施設）
認知症本人や家族の交流の場【H27～】
カフェ運営者交流会【H30～】
カフェマップ作成【H30～】

認知症サポーターフォローアップ講座
基礎から次のステップ講座【H23～】

認知症発見のプロセス

介護予防チェックリスト（65歳～）
認知症自己チェック票、結果により包括が戸別訪問【H27～】

※3年に1度（約15万人を1/3ずつ実施）

家族からのアクション

本人からのアクション

地域からのアクション

地域包括支援センター

ケアサポート開始

医療機関で受診

もの忘れ相談（医師による相談）
25の地域包括センターでそれぞれ年4回実施【H21～】

ネットワーク構築：認知症に関わる人の交流会（区、推進員、包括センター、認知症疾患医療センター（大内病院）、医師、薬局、介護事業所、認知症家族会）

資料3

平成30～令和2年度認知症関連事業の実施状況

1 認知症の方・家族への支援

(1) ケアの仕組み

事業名	開始年度	内容	実 績		
			平成30年度	平成31年度	令和2年度
認知症ケアプログラム事業	H29	認知症の行動・心理症状の改善が期待される「日本版BPSD ケアプログラム」を区内事業所で実施。ケアの質の向上を図る。 BPSD…認知症患者に頻繁に見られる知覚、思考内容、気分、行動の障害の兆候。不安、うつ、怒りっぽさ、幻覚、妄想、徘徊などのこと。	19 事業所 49 人	23 事業所 31 人	59 事業所 117 人
認知症アウトリーチ事業	H25	区が配置する認知症支援コーディネーター（地域包括ケア推進課保健師）と、認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームが協働して、関係機関と連携を図りながら、認知症の疑いのある方を把握・訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスが受けられるように支援する。	9 事例	5 事例	8 事例
認知症初期集中支援推進事業	H29	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置。チームは認知症サポート医と指定された研修を受講した地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員（＊1）で構成し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	7 事例 チーム員会議 35 回 訪問 14 回	7 事例 チーム員会議 23 回 訪問 14 回	3 事例 チーム員会議 4 回 訪問 4 回

＊1 認知症地域支援推進員：医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う人。国が市区町村ごとに配置することを義務付けており、足立区では5ヶ所の地域包括支援センターに配置している。

(2) 支える仕組み

事業名	開始 年度	内 容	実 績		
			平成30年度	平成31年度	令和2年度
若年性認知症本人・家族交流会 (おりがみカフェ)	H28	若年性認知症のご本人やご家族が気軽に集まり、情報共有等行う交流会を認知症地域支援推進員が中心となり隔月で実施	年6回 8家族登録	年5回 10家族登録 (新型コロナ感染拡大 防止のため1回中止)	年3回 11家族登録 (新型コロナ感染拡大 防止のため3回中止)
認知症高齢者家族 やすらぎ支援員の 派遣	H15	認知症高齢者を介護する家族が、外出する時や介護疲れで休息が必要な時に、やすらぎ支援員（ボランティア）が認知症高齢者の居宅を訪問し、見守りや話し相手を行う。	3世帯 48回派遣	2世帯 16回派遣	0世帯 0回派遣
認知症サポーター 養成講座	H19	認知症の正しい知識と理解の促進	99回 2,380人	137回 3,041人	61回 1,045人
認知症サポーター フォローアップ講座	H23	認知症サポーター養成講座修了者を対象としたフォローアップ講座を認知症地域支援推進員が実施	2日制2回 69人	2日制1回 39人	2日制1回 32人
認知症カフェ	H27	認知症の人本人や家族が本音で認知症のことを話し合える場として、地域包括支援センターのエリア内で定期的に月1回以上実施	370回 7,119人	339回 6,320人	154回 1,324人

2 認知症早期発見のプロセス

事業名	開始 年度	内容	実 績		
			平成30年度	平成31年度	令和2年度
介護予防チェックリスト	H27	厚生労働省が定めている介護予防の基本チェックリストに、認知症の早期発見の内容を加えた介護予防チェックリストを実施。 対象者は、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民（3年に1回送付）	対象 49,396 人 回答 29,022 (回答率 58.8%)	対象 47,205 人 回答 26,815 人 (回答率 56.8%)	対象 43,990 人 回答 28,076 人 (回答率 63.8%)
認知症訪問支援事業	H27	地域包括支援センター職員が、介護予防チェックリストの結果をもとに認知症の疑いのある人を（平成31年度までは DASC21 31 点以上、令和2年度から「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」20 点以上）を訪問。早期対応の充実に図る。	訪問 9,354 人	訪問 9,138 人	訪問 626 人
もの忘れ相談	H21	認知症について不安をもっている高齢者や認知症高齢者、その家族等に対して、足立区医師会のもの忘れ相談医が地域包括支援センターでもの忘れ相談事業で相談を実施	99 回 231 人	99 回 225 人	93 回 201 人

3 ネットワークの構築

事業名	開始 年度	内容	実 績		
			平成30年度	平成31年度	令和2年度
認知症に関わる人々の交流会	H29	区内の認知症に関わる人々が一堂に会し、医療機関、区内事業所と地域包括支援センターが顔の見える関係づくりをすすめる。	6 回 326 人 (全体会 1 回 ブロック会 5 回)	0 回 (新型コロナ感染拡大 防止のため 1 回中止)	1 回 20 事業所 37 人 (オンライン)

認知症とともに暮らす地域あんしん事業 令和3年度の認知症検診推進事業について

事業概要

目的

- パンフレット及び認知症のチェックリスト等を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発
- 早期診断に向けた認知機能検査を推進

補助内容

【補助率】 10/10

【補助基準額】 70歳代の人口規模に応じて4段階に設定

- ①普及啓発 1区市町村あたり110～900万円
- ②認知症検診 1区市町村あたり630～4,800万円

事業内容

普及啓発

I 対象者への周知

区市町村から「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を掲載したパンフレット「知って安心認知症」等を対象者への送付

検診事業・ 検診後支援

II 検診実施

医療機関もしくは指定会場において、希望者に対し問診・認知機能検査を実施

III 検診実施後の対応

区市町村は「認知機能障害の疑いあり」の結果が出た受診者の情報を地域包括支援センター等と共有し、対象者の状況に応じた支援を実施する。

補助実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検診実施	1 か所	5 か所	14 か所
普及啓発のみ (次年度に検診実施)	—	3 か所	2 か所

※令和2年度の各区市町村における実施内容については別紙参照

※令和3年度の補助件数は第1次申請及び第2次申請における交付決定件数の合計

今後のスケジュール

- 12月中旬
第2次申請の交付決定
- 令和4年1月頃～
補助金執行見込み額に関する調査
- 令和4年4月～5月上旬
実績報告、補助金額の確定・精算

実績報告について

- 本事業の実施状況の把握及び効果測定のため、令和4年度より実績報告の項目を追加予定
追加予定項目：検診受診者の人数、認知機能低下の疑いがある方の人数・医療機関の受診勧奨状況
地域包括支援センター等による検診後支援の実施状況 など
- 令和3年度の実績報告においても可能な範囲で報告をお願いします（別紙様式参照）

認知症とともに暮らす地域あんしん事業 令和3年度認知症検診推進事業の実施について

資料 6

事業の概要

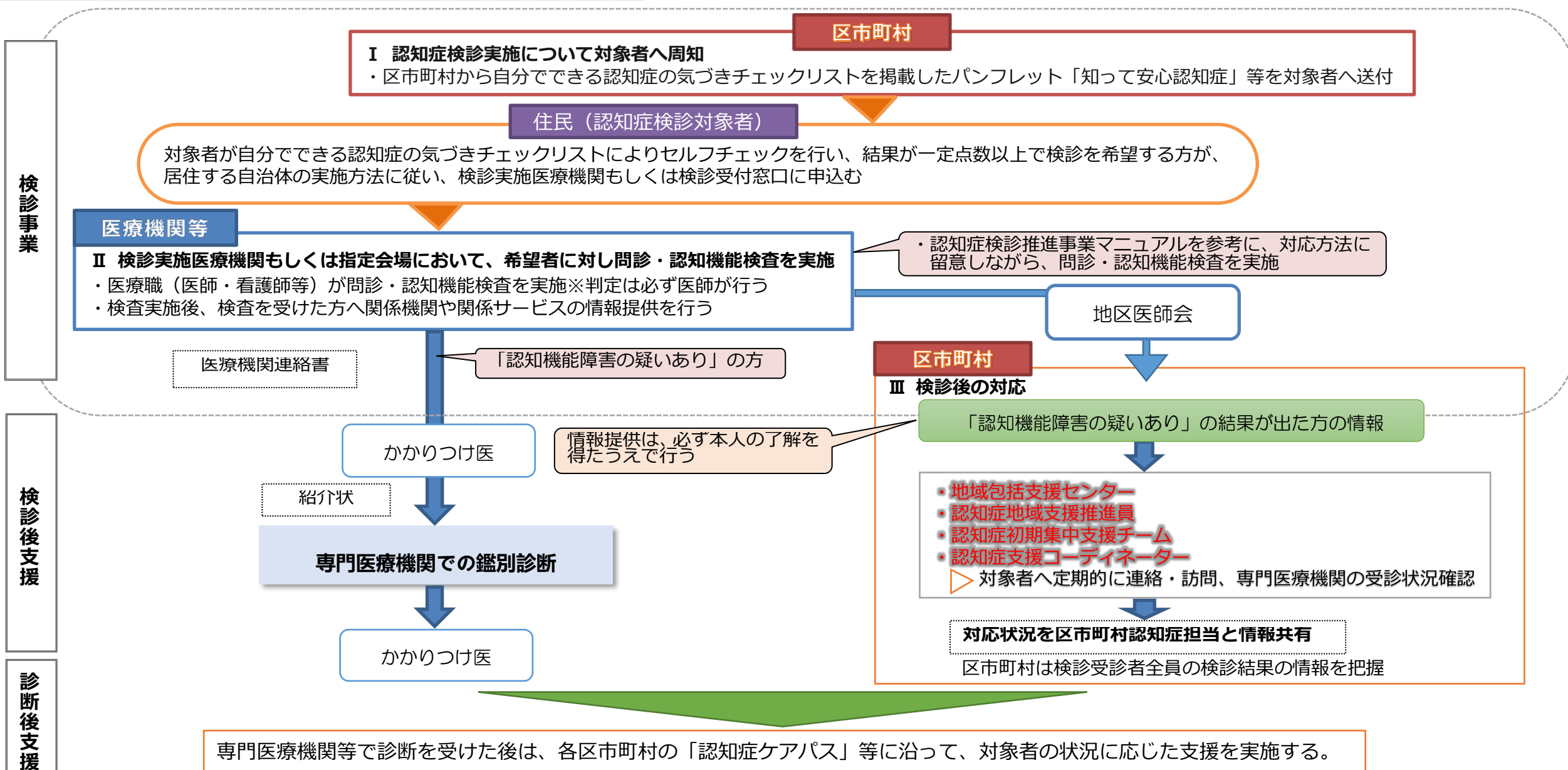
目的

- パンフレット及び認知症のチェックリスト等を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発
- 早期診断に向けた認知機能検査を推進

事業内容

- 都は、区市町村が実施する事業の経費を補助
- 区市町村は、都が示す事業案を参考に任意の方法で事業を実施
事業名：区市町村の任意の名称 対象：原則として70歳以上の都民

認知症検診推進事業案及び検診後支援等の流れ（イメージ）



補助内容

【実施期間】 令和元年度から令和5年度[予定]（東京都高齢者保健福祉計画8期終了まで）
【補助基準額】 対象となる人口に応じて段階を設定

【補助率】 10/10

区分	対象人口規模			
	1万未満	1万以上2万未満	2万以上5万未満	5万以上
検診事業	6,300千円	12,400千円	30,100千円	48,000千円
普及啓発	1,100千円	2,200千円	5,600千円	9,000千円

令和3年度予算

538,300千円

認知症検診推進事業スキーム(案)

R 4 年度

11月頃
検診案内送付12月以降
検診

R 5 年度

検診後支援

検診案内

70歳 高齢者
(R3.4.1時点)

8,276 人

検診対象者

認知症
気づきの
チェックリスト
20点以上

+

20点未満で
検診希望
(もの忘れが気になる人)

計 500 人

希望
制・検診申込書を
区へ返信
・区から検診日時
を通知

2 集団検診（無料診断）



2日間

想定 200 人

(1) 問診
(HDS・DASCもしくはMMSE)(2) 社会的支援ニーズの明確化
【医療に関するニーズ】

- ① 認知症等の
医学的診断
- ② 身体的健康状態の
医学的評価
- ③ 継続医療の確保

【福祉に関するニーズ】

- ④ 生活支援
- ⑤ 家族支援
- ⑥ 居住支援
- ⑦ 介護保険サービスの
利用支援
- ⑧ 経済的な支援
- ⑨ 権利擁護に関する支援

(3) 脳の健康度測定
(エーザイ『のうKNOW(ノウノウ)』
(実施結果))認知機能の維持向上の
ための活動が必要

ボーダーライン

正常な状態

(4) 医師からの助言

- ・気づきのチェックリスト20点以上
- ・のうKNOW記憶カスコー判定
- ☐医療機関あて「連絡票」を発行し、受診勧奨

(5) 健康ミニ講座(希望者)

(6) 地域包括支援センター職員による
個別健康相談(希望者)

3 検診を希望しない

想定150 人

医療に関するニーズ有りと
判断された人福祉に関するニーズ有りと
判断された人

現段階で支援の必要なし

- 認知症疾患医療センター
による診断・支援
- 訪問看護ステーション
による支援

最長6か月

電話 面接 訪問

通院同行 2～3回、
電話相談 2～3回、
訪問 (30～60分) 10回

- 地域包括支援センター
による支援

本人の意思を尊重しながら
社会的支援ニーズの
調整

フォローアッププログラム

- 脳の健康度測定(エーザイ『のうKNOW(ノウノウ)』)
- 医師・健康運動指導士・管理栄養士等による健康講座

都補助金 10/10 (R 6 年度まで)

一般財源から支出